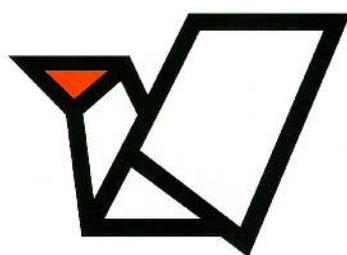


平成24年
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会
第1回定例会資料



平成24年2月3日

神奈川県後期高齢者医療広域連合

平成 24 年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会

第 1 回定例会開催に係る配布資料一覧

配 布 資 料	頁
1 議事日程表	3
2 議会議員名簿	5
3 議席表	7
4 議案書	9
(1) 専決処分の報告について (神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について)	1 1
(2) 専決処分の報告について (神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について)	1 5
(3) 神奈川県後期高齢者医療広域連合第 2 次広域計画の作成について	1 9
(4) 神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3 9
(5) 平成 2 3 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 1 号)	4 1
(6) 平成 2 3 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	5 5
(7) 平成 2 4 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	6 9
(8) 平成 2 4 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	9 3

平成24年 神奈川県後期高齢者医療広域連合議会 第1回定例会

議事日程表 (案)

日程	議案	番号	件名
1			広域連合長あいさつ
2			議席の指定
3			会議録署名議員の指名
4			会期の決定
5			諸般の報告
6			一般質問
7	報告	1	専決処分の報告について (神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について)
8	報告	2	専決処分の報告について (神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について)
9	議案	1	神奈川県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の作成について
10	議案	2	神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
11	議案	3	平成23年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)
12	議案	4	平成23年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
13	議案	5	平成24年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
14	議案	6	平成24年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

(追加予定)

			請願・陳情
--	--	--	-------

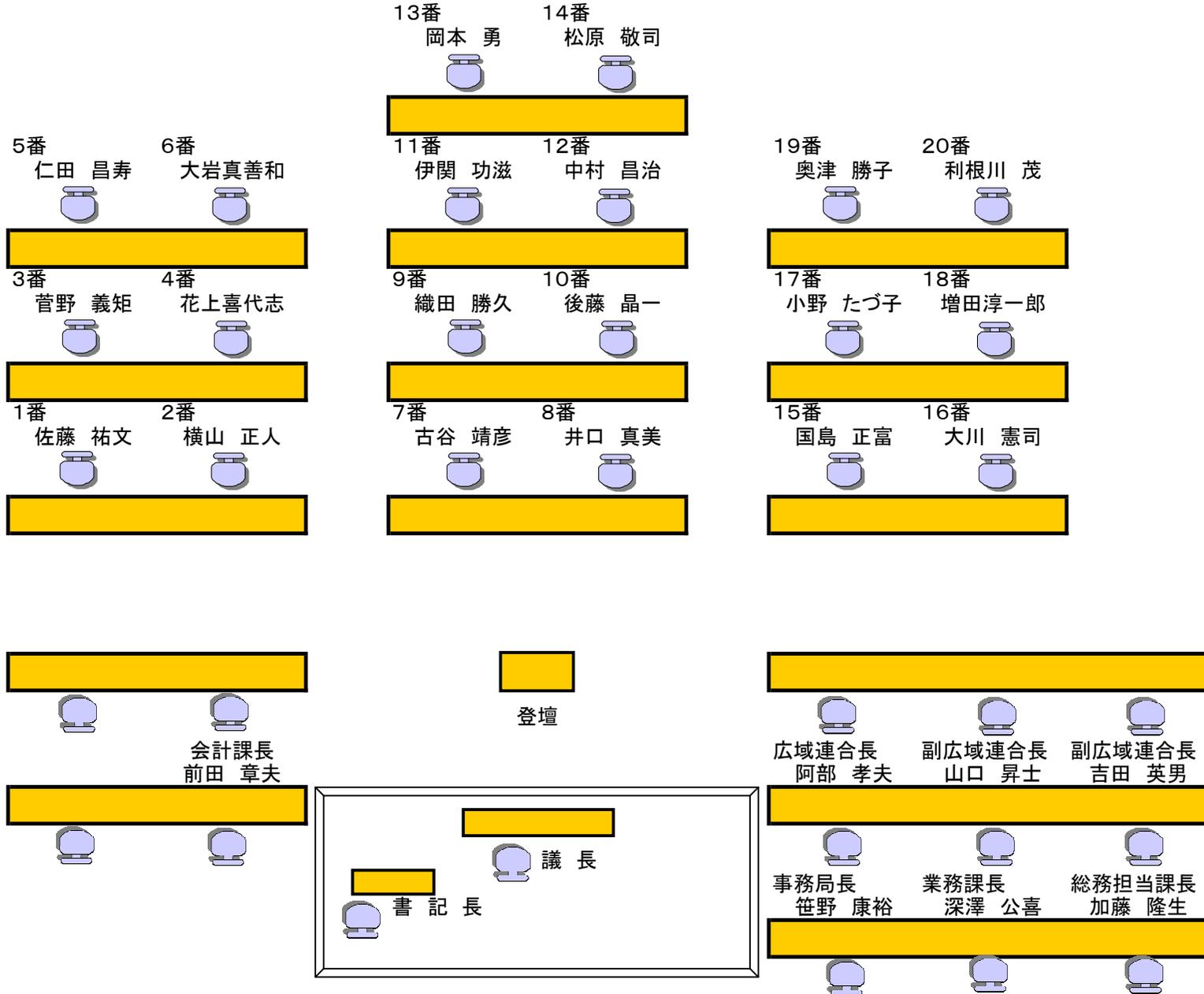
			閉会中継続審査
--	--	--	---------

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員名簿

平成24年2月3日現在

氏名	市町村名	氏名	市町村名
さとう ひろふみ 佐藤 祐文	横浜市	いせき こうじ 伊関 功滋	横須賀市
よこやま まさと 横山 正人	横浜市	なかむら まさはる 中村 昌治	相模原市
かんの よしのり 菅野 義矩	横浜市	おかもと いさむ 岡本 勇	逗子市
はなうえ きよし 花上 喜代志	横浜市	まつばら けいし 松原 敬司	三浦市
にった まさとし 仁田 昌寿	横浜市	くにしま まさとみ 国島 正富	伊勢原市
おおいわ まさかず 大岩 真善和	横浜市	おおかわ けんじ 大川 憲司	南足柄市
ふるや やすひこ 古谷 靖彦	横浜市	おの たづこ 小野 たづ子	座間市
いぐち まみ 井口 真美	川崎市	ますだ じゅんいちろう 増田 淳一郎	綾瀬市
おだ かつひさ 織田 勝久	川崎市	おくつ かつこ 奥津 勝子	大磯町
ごとう しょういち 後藤 晶一	川崎市	とねがわ しげる 利根川 茂	松田町

議席表



議 案 書

議案番号	件名	頁
報告第1号	専決処分の報告について 神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員その他非常勤の 職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 について	11
報告第2号	専決処分の報告について 神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員その他非常勤の 職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 について	15
議案第1号	神奈川県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の作成に ついて	19
議案第2号	神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する 条例の一部を改正する条例の制定について	39
議案第3号	平成23年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補 正予算(第1号)	41
議案第4号	平成23年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療特別会計補正予算(第1号)	55
議案第5号	平成24年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計予 算	69
議案第6号	平成24年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療特別会計予算	93

平成24年2月3日

神奈川県後期高齢者医療広域連合

報告第1号

専決処分の報告について

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同法第292条において準用する同法第180条第2項の規定により報告する。

平成24年2月3日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 阿 部 孝 夫

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決で指定された専決処分事項により、次のとおり専決処分する。

平成23年9月28日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 阿 部 孝 夫 

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

理由

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）の一部改正に伴い、条項を引用する規定を整理する必要が生じたことにより、必然的に条例の改正を要し、また、独自の判断をする余地がないことから、これを専決処分する。

神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第3号

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員その他非常勤の
職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(平成19年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第20号)の一部を次のように改正する。

第9条の2第2号中「第5条第12項」を「第5条第13項」に、「同条第6項」を「同条第7項」に改める。

附 則

この条例は、平成23年10月1日から施行する。

報告第 2 号

専決処分の報告について

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 180 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同法第 292 条において準用する同法第 180 条第 2 項の規定により報告する。

平成 24 年 2 月 3 日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 阿 部 孝 夫

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決で指定された専決処分事項により、次のとおり専決処分する。

平成24年1月10日

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 阿 部 孝 夫 

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

理由

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）の一部改正に伴い、条項を引用する規定を整理する必要が生じたことにより、必然的に条例の改正を要し、また、独自の判断をする余地がないことから、これを専決処分する。

神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第1号

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員その他非常勤の
職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例(平成19年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第20号)の一部を次のように改正する。

第9条の2第2号中「第5条第13項」を「第5条第12項」に改める。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

議案第 1 号

神奈川県後期高齢者医療広域連合第 2 次広域計画の作成について

神奈川県後期高齢者医療広域連合第 2 次広域計画を作成するにあたり、議会の議決を求める。

平成 2 4 年 2 月 3 日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 阿 部 孝 夫

(提案理由)

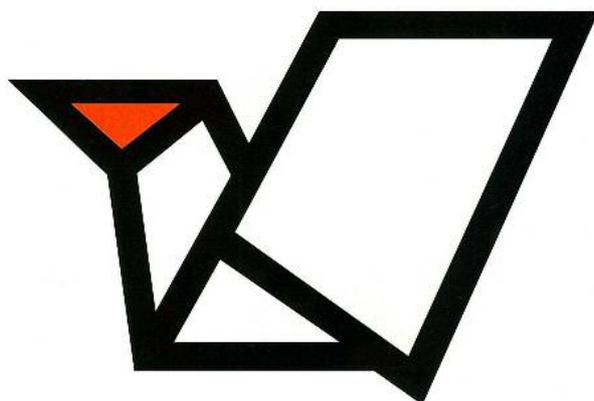
地方自治法(昭和 2 2 年法律第 6 7 号)第 2 9 1 条の 7 第 1 項の規定に基づき、神奈川県後期高齢者医療広域連合広域計画を作成したいので、この案を提出する。

(案)

神奈川県後期高齢者医療広域連合

第2次広域計画

(平成24年度～平成27年度)



平成24年2月

神奈川県後期高齢者医療広域連合

目次

1. はじめに	1
2. 現状と課題	2～7
(1) - 1 後期高齢者医療制度の被保険者数の推移及び見込みについて	2
(1) - 2 後期高齢者医療制度の医療費の推移及び見込みについて	3
(1) - 3 後期高齢者医療制度の保険料の推移について	4
(2) 後期高齢者医療制度の健康診査受診率の推移について	5
(3) 広域連合の運営体制について	6
(4) 広域連合と市町村の連携について	6
(5) 広報広聴活動について	7
3. 広域連合の基本方針と施策の方向性	8～9
(1) 医療費の適正化と健全な財政運営	8
(2) 健康診査実施体制の確保	8
(3) 広域連合の運営体制の強化	9
(4) 市町村との連携強化	9
(5) 広報広聴活動の充実	9
4. 広域連合及び市町村が行う業務に関する事	10
5. 第2次広域計画の期間及び改定に関する事	10
参考資料	11～14
出典	15

神奈川県後期高齢者医療広域連合章の説明

長寿の象徴とされている「鶴」をモチーフにしたマークです。ロゴマーク全体の形が神奈川県後期高齢者医療広域連合の頭文字である「K」に見えるようにしました。

折り鶴のような形にすることで、高齢者の方だけでなく、様々な年代の人々にも親しみを感じてもらえるようなデザインにしました。(作成協力 学校法人 女子美術大学)

1. はじめに

我が国の急速な高齢化の進行と高齢者医療費の増加は、医療保険制度の持続可能性にまで影響を与えることとなり、抜本的な医療制度の見直しが求められるようになりました。

このような状況を背景に、国は、世代間を通じた負担を明確かつ公平なものとし、将来にわたって国民皆保険を持続可能なものとしていくため、一連の医療制度改革を行い、平成 20 年 4 月 1 日から老人保健制度に代わる新たな医療保険制度として、後期高齢者医療制度が施行されました。

後期高齢者医療制度の運営は、都道府県ごとに設置される特別地方公共団体である広域連合が主体となって行うことが定められており、神奈川県においては、県内 33 市町村（以下「市町村」という。）で構成する神奈川県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が、後期高齢者医療制度の運営を担っております。

広域連合では、平成 19 年に策定した神奈川県後期高齢者医療広域連合広域計画（以下「広域計画」という。）に基づいて、国、県と協調しながら、市町村とともに制度の運営に努めてまいりました。この間、保険料負担の軽減など度重なる制度改革（参考資料・資料 1）が行われましたが、県民の皆様への制度の周知を推進したことなどにより、制度としては定着しつつあるものと考えております。

しかし、75 歳という一定の年齢に到達することで、それまでの医療保険制度から分離、区分されることなどに対して、強い批判が寄せられたため、国は後期高齢者医療制度を廃止する方針を決定しました。これを受けて厚生労働大臣の主宰により、『高齢者医療制度改革会議』が設置され、新たな医療保険制度の具体的なあり方の検討が進められました。平成 22 年 12 月に「最終とりまとめ」が示され、「後期高齢者医療制度を廃止し、地域保険は国民健康保険に一本化する」ことなどの新たな制度の具体的な内容が定められていましたが、国会への法案提出などの時期は不透明な状況が続いております。

こうした中、広域連合では、現在運用中の広域計画の期間が平成 23 年度末で満了することから、地方自治法第 291 条の 7 などの規定に基づき、平成 24 年度から平成 27 年度を期間とする第 2 次広域計画を策定いたしました。

広域連合といたしましては、引き続き国の動向を注視し、第 2 次広域計画に基づいて、市町村と連携して、県民の皆様が安心して医療サービスの提供を受けることができるよう、円滑な制度運営に努めてまいります。

平成 23 年 12 月

神奈川県後期高齢者医療広域連合長
阿部 孝夫

2. 現状と課題

(1) - 1 後期高齢者医療制度の被保険者数の推移及び見込みについて

【現状と今後の推移】

神奈川県における後期高齢者医療制度の被保険者数は、制度が開始された平成 20 年度において約 69 万 3,000 人でしたが、平成 22 年度の被保険者数は、約 6 万 9,000 人増加して、約 76 万 2,000 人になり、平成 25 年度には、約 88 万 2,000 人に達すると推計しています。第 2 次広域計画の終期と定める平成 27 年度には、75 歳以上の被保険者数だけでも、約 100 万 1,000 人まで増加し（参考資料・資料 2）、当面の間、増加し続けるものと見込まれています。

表 1 平成 20 年度から平成 25 年度までの神奈川県と全国の後期高齢者医療制度の被保険者数

(実績値)	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	神奈川県	全国	神奈川県	全国	神奈川県	全国
被保険者数	693 千人	13,210 千人	724 千人	13,616 千人	762 千人	14,296 千人
対前年度比	—	—	104.47%	103.07%	105.25%	105.00%

(推計値)	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	神奈川県	全国	神奈川県	全国	神奈川県	全国
被保険者数	801 千人	14,783 千人	845 千人	15,287 千人	882 千人	15,808 千人
対前年度比	105.12%	103.41%	105.49%	103.41%	104.38%	103.41%

- * 平成 20 年度から平成 22 年度の神奈川県の被保険者数、平成 20 年度及び平成 21 年度の全国の被保険者数は、年度平均の値を使用しています。
- * 平成 23 年度から平成 25 年度の神奈川県の被保険者数は、広域連合で保険料を定めるために用いる推計値を用いています。
- * 平成 22 年度から平成 25 年度の全国の被保険者数は、厚生労働省発表による『第 14 回高齢者医療制度改革会議』にて提供された医療費増加率、一人あたりの医療費増加率を用いて推計しました。

【神奈川県の特徴】

神奈川県の後期高齢者医療制度の被保険者数は、今後も当面の間、全国平均を上回る伸び率で増加していくことが予測されます。

(1) - 2 後期高齢者医療制度の医療費の推移及び見込みについて

【現状と今後の推移】

神奈川県における後期高齢者医療制度の医療費は、平成 20 年度において約 5,080 億円でしたが、平成 22 年度の医療費は、約 1,319 億円増加し、約 6,399 億円になり、平成 25 年度には、約 7,902 億円に達すると推計しています。第 2 次広域計画の終期と定める平成 27 年度には、全国の医療費は、被保険者数の増加や医療技術の高度化などによって、16 兆 1,000 億円まで増加すると見込まれており（参考資料・資料 4）、神奈川県においても、全国と同様に医療費が増加し続けるものと予測されます。

表 2 平成 20 年度から平成 25 年度までの神奈川県と全国の後期高齢者医療制度の医療費

(実績値)	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度	
	神奈川県	全国	神奈川県	全国	神奈川県	全国
医療費	5,080 億円	103,819 億円	5,939 億円	120,108 億円	6,399 億円	128,000 億円
対前年度比	—	—	—	—	107.75%	106.57%

(推計値)	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	神奈川県	全国	神奈川県	全国	神奈川県	全国
医療費	6,905 億円	134,347 億円	7,394 億円	141,008 億円	7,902 億円	148,000 億円
対前年度比	107.91%	104.96%	107.08%	104.96%	106.87%	104.96%

- * 平成 23 年度から平成 25 年度の神奈川県の医療費は、広域連合で保険料を定めるために用いる推計値を用いています。
- * 平成 22 年度から平成 25 年度の全国の医療費は、厚生労働省発表による『第 14 回高齢者医療制度改革会議』にて提供された国民医療費増加率を基に推計しました。
- * 平成 20 年度は、平成 20 年 4 月から平成 21 年 2 月までの 11 か月分です。

【神奈川県の特徴】

神奈川県の後期高齢者医療制度の医療費は、今後も当面の間、全国平均を上回る伸び率で増加していくことが予測されます。

(1) - 3 後期高齢者医療制度の保険料の推移について

【現状】

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者全員が均等に負担する均等割額と、被保険者の前年所得に応じて負担する所得割額を合計した額になります。

保険料は、2年単位の財政運営期間の費用と収入を見込んで算定しており、神奈川県における保険料は、平成20年度と21年度が、均等割額39,860円、所得割率7.45%、平成22年度と平成23年度が、均等割額39,260円、所得割率7.42%でした。

次の財政運営期間である平成24年度と平成25年度は、均等割額が41,099円、所得割率が8.01%となります。

表3 平成20年度から平成23年度の神奈川県と全国の後期高齢者医療制度の保険料

	平成20年度・平成21年度 (A)		平成22年度・平成23年度 (B)		(B) - (A)	
	神奈川県	全国平均	神奈川県	全国平均	神奈川県	全国平均
均等割額	39,860円	41,500円	39,260円	41,700円	△600円	200円
所得割率	7.45%	7.65%	7.42%	7.88%	△0.03%	0.23%

【神奈川県の特徴】

神奈川県の保険料均等割額、所得割率は、ともに全国平均を下回っています。

【課題】

神奈川県の保険料は、現状では全国平均を下回っていますが、前述のとおり、今後、被保険者数が増加し、医療費が全国平均を上回って増加する結果として、保険料も上昇していくことが予想されます。このため、出来る限り保険料の上昇を抑制する必要があります。

(2) 後期高齢者医療制度の健康診査受診率の推移について

【現状】

広域連合では、市町村が実施主体となって行う健康診査事業に対して、補助金を交付する方法で健康診査事業を実施しています。検査項目は、基本的には、法に基づき実施される特定健康診査（40歳から74歳を対象に実施）と同様（腹囲を除く）ですが、市町村で独自に追加の項目を実施する場合があります。

神奈川県健康診査受診率は、平成20年度が約21%、平成21年度が約22%、平成22年度が約23%でした。

表4 平成20年度から平成22年度の神奈川県と全国の後期高齢者医療制度の健康診査受診率

	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	神奈川県	全国平均	神奈川県	全国平均	神奈川県	全国平均
健康診査受診率	21%	21%	22%	22%	23%	未公表

* 平成22年度の全国平均健康診査受診率は、平成23年12月現在において未公表です。

【神奈川県の特徴】

神奈川県健康診査の受診率は、平成20年度は全国で14番目、平成21年度は15番目であり、全国平均とほぼ同じでした。

【課題】

健康診査の受診率は、全国平均と比較して低いわけではありませんが、被保険者の関心が高い事業であることから、健康診査事業の目的を踏まえ、より一層、効果的かつ効率的に実施する必要があります。

(3) 広域連合の運営体制について

【現状】

広域連合は地方自治法に基づく特別地方公共団体であることから、議会、選挙管理委員会、監査委員が設置されています。

広域連合議会は、市町村議会から選挙された議員（定数 20 名）により構成され、審議、議決などを行っています。

広域連合事務局の職員は、市町村及び県から派遣され、後期高齢者医療制度に関する事務処理を行っています。制度開始当初の職員は 50 名でしたが、民間委託などの活用により、平成 23 年度には 47 名とし、3 課 6 係体制で市町村と連携しながら業務に当たっています。

【課題】

県内自治体の職員数の削減が進み、被保険者の増加に対応して広域連合の職員を増員することが困難なことや広域連合の職員が、概ね 2 年から 3 年を目途に派遣元に帰任しているため、知識や経験の習得、ノウハウの蓄積が難しい状況が生じています。

(4) 広域連合と市町村の連携について

【現状】

広域連合では、市町村が、後期高齢医療制度の運営に参加する仕組みとして、広域連合規約に基づいて、構成市町村の首長で構成する「運営協議会」を設置し、広域連合の運営上の重要事項について、広域連合長と連携、調整を図っています。

また、運営協議会の下部機関として、市町村の後期高齢者医療制度を担当する課長をもって組織される幹事会を設置しています。

【課題】

市町村が実施主体となっている収納対策事業や保健事業などの一部の事業では、広域連合と市町村の間で情報共有や事務連携をより一層進める必要があります。

(5) 広報広聴活動について

【現状】

広域連合では、後期高齢者医療制度の周知と県民のニーズの把握のために広報広聴活動を行っています。

広報活動としては、「後期高齢者医療制度のあらまし」は、新たに制度に加入された方に制度説明のために、被保険者証と共に送付しています。「後期高齢者医療制度ガイドブック」は、市町村窓口などでの制度周知のために作成しています。年に2回発行している広報紙「広報かながわ広域連合」は、制度の動向や良くある質問、広域連合議会の情報や将来の計画などを掲載し、市区町村などの窓口で配布しています。広域連合ではホームページも開設し、制度の仕組みや予算、議会の状況を掲載しています。また、効果的かつ効率的に被保険者からの電話による問い合わせに対応するために、コールセンターを設置しています。

広聴活動としては、懇談会やアンケートを通して、広く意見を募集することを目的とした「登録モニター制度」を設けています。モニターは公募による登録制となっており、平成23年度には約40名の方々が、モニター登録をしています。

平成23年度までのモニター懇談会では、「医療費」、「自己負担額」、「病院受診」、「健康診断」、「後発医薬品」、「新制度の進捗状況」などを話題に取上げて、意見交換を行いました。

【課題】

後期高齢者医療制度は、保険料や高額介護合算制度などの仕組みが複雑な上、広報資料の配布場所や方法が限られていることや、インターネットの活用になじみの少ない被保険者も多いことから、より効果的な広報活動を実施する必要があります。

3. 広域連合の基本方針と施策の方向性

広域連合は、現状と課題を踏まえ、次に掲げる基本方針と施策の方向性に則って、被保険者に必要なサービスを確実に提供するため、後期高齢者医療制度の効率的で安定的な運営に取り組んでいきます。

(1) 医療費の適正化と健全な財政運営

【基本方針】

医療費の増加が避けられない中で、保険料を含む、被保険者の負担を出来るだけ抑制するため、医療費の適正化と健全な財政運営に努めます。

【施策の方向性】

(1) 医療費の適正化

県の医療費適正化計画を踏まえて、効果的に診療報酬明細書の点検を実施すると共に、医療保険と介護保険の給付調整や柔道整復療養費支給申請書の点検などの強化に取り組みます。また、後発医薬品の普及啓発や医療費通知などを、費用対効果にも配慮しながら実施します。

(2) 健全な財政運営

平成 22 年度の保険料の収納率は、約 99% (参考資料・資料 6) となっていますが、負担の公平性の観点から、より一層の向上を目指して、「保険料収納対策に係る実施計画」に基づき、市町村が滞納者の実態に即したきめ細かな納付相談を実施し、短期被保険者証の活用も検討しながら収納率の維持、向上を図ることを支援します。

また、公費負担のより一層の拡大を国に対して要望します。

(2) 健康診査実施体制の確保

【基本方針】

後期高齢者医療制度における健康診査は、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防を目的としています。既に治療を開始している被保険者も多いことから、健康診査を希望する被保険者が、受診できる体制の確保に努めます。

【施策の方向性】

広域連合では、健康診査事業について、広域連合と市町村の役割を定めた『保健事業実施計画』を定めています。市町村が弾力的な対応を図れるように、国の補助金などを有効に活用して、市町村が実施する健康診査事業を支援します。

(3) 広域連合の運営体制の強化

【基本方針】

広域連合事務局の業務について、整理、合理化の観点で見直しを進めると共に、事務処理上のノウハウを的確に蓄積し、継承できる運営体制の構築に努めます。

【施策の方向性】

広域連合の様々な事務処理について、常に民間委託などの可能性を検証し、ノウハウを継承するためのマニュアルの作成と整備を進めます。また、派遣職員の派遣期間の基本を3年から4年とすることを市町村及び県に要請します。

(4) 市町村との連携強化

【基本方針】

市町村が実施主体となっている事業について、県内で一定の水準を確保する必要の認められるものについては、市町村間の意見の相違を調整し、情報共有や事務連携の強化に努めます。

【施策の方向性】

既存の幹事会、運営協議会に加えて、県が平成23年度に広域連合も加えて改組を図った「県・市町村・神奈川県後期高齢者医療広域連合医療保険事務改革検討協議会」も積極的に活用して、効果的な情報交換や協議を行います。

(5) 広報広聴活動の充実

【基本方針】

本制度が施行されてから4年が過ぎようとしており、制度の周知は進んでいますが、75歳の年齢到達により、新たな被保険者が加入し続けるため、被保険者の年齢にも配慮した広報広聴活動の充実に努めます。

【施策の方向性】

広報資料の配布場所を市町村に加えて、保健、福祉、医療関係の団体等にも拡大を図ることや、電話での照会に対応するため、コールセンターの機能を充実するほか、映像による広報や市町村及び県の広報媒体を活用することを検討します。

また、引き続き登録モニター制度の懇談会やアンケートを活用すると共に、様々な機会を捉えて県民の意見を収集します。

4. 広域連合及び市町村が行う業務に関すること

広域連合及び市町村は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に規定する事務のうち、神奈川県後期高齢者医療広域連合規約第4条に基づく事務を担うものとします。

広域連合では、被保険者の資格管理、保険料の決定、保険給付などに関する事務を行い、市町村では、保険料の徴収、各種申請の受付に関する事務を行います。

主な業務内容は、次のとおりです。

表5 広域連合と市町村が担う後期高齢者医療制度の事務

広域連合が担う事務	市町村が担う事務
被保険者の資格管理に関する事務	保険料の徴収に関する事務
・ 75歳以上の者の資格管理	・ 保険料の徴収
・ 65歳から74歳の者の被保険者認定	・ 保険料などの納付
・ 被保険者証の交付、回収	被保険者証の交付の申請などに関する事務
・ 短期被保険者証などの発行	・ 被保険者証の交付の申請受付
保険給付に関する事務	・ 被保険者証の引渡し
・ 現物給付などの審査、支払	・ 短期被保険者証などの引渡し
・ 償還払いなどの審査、支払	被保険者の便益の増進に寄与するもの
・ 葬祭費などの支給	・ 療養費、高額療養費及び移送費などの支給に係る申請の受付など
保険料の賦課に関する事務	・ 保険料の減免、徴収猶予に係る申請の受付など
・ 保険料率の決定	・ 更新時の被保険者証などの引渡し
・ 保険料の賦課	・ 特定疾病の認定などに係る証明書の引渡し
・ 保険料の減免及び徴収の猶予	・ 被保険者証などの返還の受付
保健事業に関する事務	
その他の後期高齢者医療制度の施行に関する事務	
・ 特別会計の予算の執行管理	
・ 県知事への報告	

5. 第2次広域計画の期間及び改定に関すること

広域連合では、第2次広域計画の期間を、平成24年度から平成27年度までの4年間と定めます。ただし、広域連合長が必要と認めたときには、随時広域計画の改定を行うものとします。

参考資料

資料1 後期高齢者医療制度の主な見直し

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度～
資格	自己負担割合判定基準の見直し	① → ② → ③		
	<p>①20年4月～7月 老人保健制度の判定基準を引継ぐ。</p> <p>②20年8月～12月 次の場合、自己負担割合は3割とするが、高額療養費における自己負担限度額は一般の者と同じとする。 (要件)・同じ世帯に他の被保険者がいない ・同じ世帯の70歳から74歳の者と自身の年収の合計が520万円未満</p> <p>③21年1月～【恒久措置】 上記②の要件に該当する場合に、自己負担割合を1割とする。</p>			
保険料	均等割軽減	9割軽減の導入 7割軽減世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下(他の所得なし)		21年4月～ 21年3月改正 (21年4月1日から 恒久措置)
		7割軽減→8.5割軽減 前年の総所得金額等33万円以下	8.5割軽減 20年7月改正 (20年4月1日から適用)	延長 21年6月改正 (21年4月1日から適用)
	5割軽減は変更なし 2割軽減		延長 22年2月改正 (22年4月1日から適用)	
	所得割軽減	5割軽減の導入 前年総所得金額等額-33万円が、58万円以下	5割軽減 20年7月改正 (20年4月1日から適用)	延長 21年3月改正 (21年度から恒久措置)
		制度拡大 (当初の制度) 制度加入時から2年間、 ・均等割を5割軽減 ・所得割なし	凍結 ・20年4月～9月 保険料徴収せず ・20年10月～21年3月 均等割9割軽減	9割軽減 21年3月改正 (21年4月1日から適用)
被扶養者軽減			延長 22年2月改正 (22年4月1日から適用) 「加入時から2年間」の 期限廃止(制度廃止まで)	
納付方法の選択制導入 申し出により、特別徴収から口座振替への変更が可能			20年7月～	
給付	高額療養費：年齢到達月の取扱変更 75歳到達月は自己負担限度額を2分の1に減額(1日生まれ除く)	20年4月～12月の年齢到達者には特別支給金で対応	21年1月～	
	後期高齢者固有の診療報酬見直し ①後期高齢者診療料(かかりつけ医) ②後期高齢者終末期相談支援料 ③後期高齢者特定入院基本料			22年度診療報酬改定 ①廃止 ②廃止 ③全年齢に拡大

資料2 神奈川県と全国の75歳以上人口の将来推計

	平成27年		平成32年		平成37年	
	神奈川県	全国	神奈川県	全国	神奈川県	全国
人口数	1,001千人	16,452千人	1,232千人	18,737千人	1,466千人	21,667千人
構成比	11.1%	13.1%	13.7%	15.3%	16.5%	18.2%
	平成42年		平成47年			
	神奈川県	全国	神奈川県	全国		
人口数	1,533千人	22,659千人	1,523千人	22,352千人		
構成比	17.5%	19.7%	17.9%	20.2%		

出典:『神奈川県医療費適正化計画 表1-3人口の将来推計』神奈川県
『日本の将来推計人口(平成18年12月推計/出生中位・死亡中位)』国立社会保障・人口問題研究所
『日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)』国立社会保障・人口問題研究所

資料3 神奈川県と全国の平成17年=100とした場合の75歳以上の人口の将来推計

	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
神奈川県	100.0	132.0	166.6	205.0	244.0
全国	100.0	122.2	141.4	161.0	186.2
	平成42年	平成47年			
神奈川県	255.2	253.4			
全国	194.7	192.0			

出典:『神奈川県医療費適正化計画 表1-4平成17年=100とした場合の人口の将来推計』神奈川県
『日本の将来推計人口(平成18年12月推計/出生中位・死亡中位)』国立社会保障・人口問題研究所
『日本の都道府県別将来推計人口(平成19年5月推計)』国立社会保障・人口問題研究所

資料4 全国の75歳以上国民医療費の将来推計

	平成22年	平成25年	平成27年	平成32年	平成37年
国民医療費	12.8兆円	14.8兆円	16.1兆円	19.7兆円	24.1兆円
年平均伸び(平成22年度から平成37年度)					
	伸び額		伸び率		
国民医療費	0.8兆円		4.3%		

出典:『第14回 高齢者医療制度改革会議 資料2新たなる制度に関する基本資料 新制度における医療費、給付費の将来見通し』厚生労働省

資料5 平成20年度から平成25年度までの神奈川県と全国の
1人あたりの後期高齢者医療制度の医療費

	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	神奈川県	全国	神奈川県	全国	神奈川県	全国
1人あたりの医療費	733,530円	785,904円	820,437円	882,118円	840,260円	895,350円
対前年度比	—	—	—	—	102.4%	101.5%
	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	神奈川県	全国	神奈川県	全国	神奈川県	全国
1人あたりの医療費	862,030円	908,780円	874,862円	922,412円	895,859円	936,248円
対前年度比	102.6%	101.5%	101.5%	101.5%	102.4%	101.5%

出典：『第14回 高齢者医療制度改革会議 資料2新たな制度に関する基本資料 新制度における医療費、給付費の将来見通し』厚生労働省

『平成20年度後期高齢者医療事業年報 第2表都道府県別医療費の状況』厚生労働省

『平成21年度後期高齢者医療事業年報 第2表都道府県別医療費の状況』厚生労働省

* 平成23年度から平成25年度の神奈川県の医療費は、広域連合で保険料を定めるために用いる推計値を用いています。

資料6 平成20年度から平成22年度までの神奈川県と全国の
保険料調定額、収納額、収納率

	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	神奈川県	全国	神奈川県	全国	神奈川県	全国
保険料調定額	6,179,462万円	84,543,524万円	6,362,788万円	86,148,204万円	6,541,614万円	未発表
保険料収納額	6,102,794万円	83,485,165万円	6,296,834万円	85,281,627万円	6,480,377万円	未発表
保険料収納率	98.8%	98.7%	99.0%	99.0%	99.1%	未発表

出典：『平成20年度後期高齢者医療事業年報 第4表都道府県別経理状況』厚生労働省

『平成21年度後期高齢者医療事業年報 第4表都道府県別経理状況』厚生労働省

* 平成22年度の全国の各数値は、平成23年12月現在において未発表です。

資料7 各都道府県の均一保険料率と1人あたりの保険料見込額と医療費

	平成22年度・平成23年度 均一保険料率				平成22年度・23年度平均的な厚生年金受給者(201万円)(注1)		平成21年度1人あたり医療費	
	均等割額	順位	所得割率	順位				
北海道	44,192円	13	10.28%	1	60,000円	4	1,056,490円	2
青森	40,514円	27	7.41%	31	50,100円	29	780,602円	38
岩手	35,800円	46	6.62%	47	44,500円	47	724,909円	46
宮城	40,020円	29	7.32%	35	49,500円	30	801,061円	34
秋田	38,925円	35	7.18%	38	48,300円	36	787,152円	36
山形	38,400円	38	7.12%	43	47,800円	39	766,760円	41
福島	40,000円	30	7.60%	25	50,200円	28	811,978円	32
茨城	37,462円	41	7.60%	25	48,200円	37	779,368円	39
栃木	37,800円	39	7.18%	38	47,400円	40	769,484円	40
群馬	39,600円	32	7.36%	33	49,300円	32	798,059円	35
埼玉	40,300円	28	7.75%	22	50,840円	26	818,223円	31
千葉	37,400円	42	7.29%	36	47,400円	40	764,559円	43
東京	37,800円	39	7.18%	38	47,400円	40	863,525円	24
神奈川県	39,260円	34	7.42%	30	49,210円	33	820,437円	30
新潟	35,300円	47	7.15%	42	45,400円	46	721,583円	47
富山	40,800円	24	7.50%	29	50,600円	27	821,596円	29
石川	45,240円	11	8.26%	14	56,016円	13	950,649円	14
福井	43,700円	17	7.90%	18	53,900円	17	849,858円	26
山梨	38,710円	36	7.28%	37	48,440円	35	785,194円	37
長野	36,225円	45	6.89%	45	45,500円	45	745,111円	45
岐阜	39,310円	33	7.39%	32	49,100円	34	801,785円	33
静岡	36,400円	44	7.11%	44	46,100円	43	748,324円	44
愛知	41,844円	21	7.85%	19	52,300円	20	886,633円	19
三重	36,800円	43	6.83%	46	45,832円	44	765,656円	42
滋賀	38,645円	37	7.18%	38	48,148円	38	854,763円	25
京都	44,410円	12	8.68%	11	56,360円	12	954,323円	13
大阪	49,036円	2	9.34%	3	61,644円	2	1,031,415円	4
兵庫	43,924円	16	8.23%	15	54,891円	15	914,737円	17
奈良	40,800円	24	7.70%	24	51,100円	24	871,740円	21
和歌山	42,649円	18	7.91%	17	53,100円	18	867,755円	23
鳥取	40,773円	26	7.71%	23	51,100円	24	821,824円	28
島根	39,670円	31	7.35%	34	49,370円	31	822,881円	27
岡山	44,000円	14	8.55%	13	55,700円	14	918,570円	15
広島	41,791円	22	7.53%	28	51,504円	23	1,018,406円	5
山口	46,241円	9	8.73%	10	57,944円	10	959,920円	11
徳島	43,990円	15	8.03%	16	54,400円	16	916,998円	16
香川	47,200円	6	8.81%	6	58,900円	8	910,746円	18
愛媛	41,227円	23	7.84%	20	51,790円	22	875,246円	20
高知	48,931円	3	8.94%	5	60,600円	3	1,051,268円	3
福岡	52,213円	1	9.87%	2	65,450円	1	1,113,796円	1
佐賀	47,400円	5	8.80%	7	59,000円	7	972,396円	8
長崎	42,400円	20	7.80%	21	52,600円	19	1,015,122円	6
熊本	47,000円	8	9.03%	4	59,200円	6	958,548円	12
大分	47,100円	7	8.78%	9	58,700円	9	963,905円	10
宮崎	42,500円	19	7.55%	27	52,100円	21	868,040円	22
鹿児島	45,900円	10	8.63%	12	57,400円	11	988,606円	7
沖縄	48,440円	4	8.80%	7	59,872円	5	970,455円	9
全国平均(注2)	41,700円		7.88%		52,300円		882,118円	

(注1) 平均的な厚生年金(201万円)を受給する単身世帯の被保険者の年間保険料です。

(注2) 表示した数値は国の公表資料によるものです。

出典:『平成21年度後期高齢者医療事業年報 第2表都道府県別医療費の状況』厚生労働省
『後期高齢者医療制度における平成22年度及び23年度の保険料等について』厚生労働省
※上記保険料の計算には、均等割軽減2割、所得割軽減5割を適応しております。

出典

P2 平成20年度から平成25年度までの神奈川県と全国の後期高齢者医療制度の被保険者数

出典：『平成20年度後期高齢者医療事業年報 第2表都道府県別医療費の状況』厚生労働省

『平成21年度後期高齢者医療事業年報 第2表都道府県別医療費の状況』厚生労働省

- * 平成22年度から平成25年度の全国の被保険者数は、厚生労働省発表による『第14回高齢者医療制度改革会議 資料2新たな制度に関する基本資料 新制度における医療費、給付費の将来見通し』にて提供された医療費増加率、一人あたりの医療費増加率を用いて推計。
- * 平成23年度から平成25年度の神奈川県の被保険者数は、広域連合で保険料を定めるために用いた推計値を使用。

P3 平成20年度から平成25年度までの神奈川県と全国の後期高齢者医療制度の医療費

出典：『平成20年度後期高齢者医療事業年報 第2表都道府県別医療費の状況』厚生労働省

『平成21年度後期高齢者医療事業年報 第2表都道府県別医療費の状況』厚生労働省

『第14回高齢者医療制度改革会議 資料2新たな制度に関する基本資料 新制度における医療費、給付費の将来見通し』厚生労働省

- * 平成22年度から平成25年度の全国の医療費は、厚生労働省発表による『第14回高齢者医療制度改革会議 資料2新たな制度に関する基本資料 新制度における医療費、給付費の将来見通し』にて提供された国民医療費増加率を基に推計。
- * 平成23年度から平成25年度の神奈川県の医療費は、保険料を定めるために用いた推計値を使用。

P4 平成20年度から平成23年度の神奈川県と全国の後期高齢者医療制度の保険料

出典：『第1回高齢者医療制度改革会議資料 資料2各広域連合における後期高齢者医療制度の保険料について』厚生労働省

『第5回高齢者医療制度改革会議資料 資料4後期高齢者医療制度の平成22年度及び23年度の保険料率等について』厚生労働省

P5 平成20年度から平成22年度の神奈川県と全国の後期高齢者医療制度の健康診査受診率

出典：『第13回高齢者医療制度改革会議資料 資料3-1後期高齢者医療制度健康診査受診率推移』厚生労働省

議案第 2 号

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例（平成
19年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第28号）の一部を別紙の
とおり改正する。

平成24年2月3日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 阿 部 孝 夫

（提案理由）

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第10
4条に基づき、現行の保険料率を改定し、平成24年度及び平成25年
度の保険料率を定める。

また、改正後の同法律施行令（平成19年政令第318号）第18条
に基づき、現行の保険料の賦課限度額を引き上げる。

このことに伴い、標記の条例の一部を改正する必要性が生じたため、こ
の条例案を提出する。

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する
条例の一部を改正する条例

神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例（平成19年神奈川県後期高齢者医療広域連合条例第28号）の一部を次のように改正する。

第7条中「平成22年度及び平成23年度」を「平成24年度及び平成25年度」に、「100分の7.42」を「100分の8.01」に改める。

第8条中「平成22年度及び平成23年度」を「平成24年度及び平成25年度」に、「39,260円」を「41,099円」に改める。

第9条中「50万円」を「55万円」に改める。

附 則

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の規定は、平成24年度及び平成25年度の各年度分の保険料について適用し、平成23年度分までの保険料については、なお従前の例による。

議案第 3 号

平成 23 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

平成 23 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 31,732 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 2,053,044 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 3 日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 阿 部 孝 夫

（提案理由）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定において準用する同法第 96 条第 1 項の規定に基づき、平成 23 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）案を提出する。

(案)

平成23年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合

一般会計補正予算（第1号）

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 国庫支出金		167,703	15,571	183,274
	1. 国庫補助金	167,703	15,571	183,274
3. 繰入金		2,000	765	2,765
	1. 基金繰入金	2,000	765	2,765
4. 繰越金		1	15,396	15,397
	1. 繰越金	1	15,396	15,397
歳 入 合 計		2,021,312	31,732	2,053,044

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		2,009,801	28,638	2,038,439
	1. 総務管理費	2,009,451	28,638	2,038,089
3. 民生費		1	3,094	3,095
	1. 社会福祉費	1	3,094	3,095
歳 出	合 計	2,021,312	31,732	2,053,044

平成 2 3 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合

一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金	167,703	15,571	183,274
3. 繰入金	2,000	765	2,765
4. 繰越金	1	15,396	15,397
歳入合計	2,021,312	31,732	2,053,044

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	2,009,801	28,638	2,038,439	15,571	0	765	12,302
3. 民生費	1	3,094	3,095	0	0	0	3,094
歳 出 合 計	2,021,312	31,732	2,053,044	15,571	0	765	15,396

2 歳 入

(款)2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1. 民生費国庫補助金	167,703	15,571	183,274
計	0	15,571	183,274

(款)3. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	2,000	765	2,765
計	2,000	765	2,765

(款)4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	1	15,396	15,397
計	1	15,396	15,397

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 後期高齢者医療財政調整交付金	15,571	○特別調整交付金 15,571

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金	765	○後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金 765

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 前年度繰越金	15,396	○前年度繰越金 15,396

3 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	2,009,451	28,638	2,038,089	15,571		765	12,302
計	2,009,451	28,638	2,038,089	15,571	0	765	12,302

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 老人福祉費	1	3,094	3,095				3,094
計	1	3,094	3,095	0	0	0	3,094

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
13. 委託料	△ 400	○高齢者医療管理費	28,638
19. 負担金、補助 及び交付金	16736	13. 委託料 その他の委託料	△ 400 △ 400
23. 償還金、利子 及び割引料	12302	19. 負担金、補助及び交付金 市町村補助金	16,736 16,736
		23. 償還金、利子及び割引料 償還金	12,302 12,302

節		説明	
区分	金額		
28. 繰出金	3,094	○特別会計繰出金	3094
		28. 繰出金 特別会計繰出金	3094 3094

議案第 4 号

平成 23 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 23 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,087,655 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 640,043,521 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 2 月 3 日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 阿 部 孝 夫

（提案理由）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定において準用する同法第 96 条第 1 項の規定に基づき、平成 23 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案を提出する。

(案)

平成23年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 市町村支出金		124,009,170	△ 6,290	124,002,880
	1. 市町村負担金	124,009,170	△ 6,290	124,002,880
2. 国庫支出金		173,097,601	30,755	173,128,356
	2. 国庫補助金	31,307,344	30,755	31,338,099
5. 特別高額医療費 共同事業交付金		125,232	14,861	140,093
	1. 特別高額医療費 共同事業交付金	125,232	14,861	140,093
7. 繰入金		6,383,228	3,094	6,386,322
	2. 他会計繰入金	1	3,094	3,095
8. 繰越金		1	2,045,235	2,045,236
	1. 繰越金	1	2,045,235	2,045,236
歳 入 合 計		637,955,866	2,087,655	640,043,521

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 保険給付費		632,176,063	9,604	632,185,667
	1. 保険給付費	632,176,063	9,604	632,185,667
3. 特別高額医療費 共同事業拠出金		103,824	29,722	133,546
	1. 特別高額医療費 共同事業拠出金	103,824	29,722	133,546
5. 基金積立金		2,931,818	2,048,329	4,980,147
	1. 基金積立金	2,931,818	2,048,329	4,980,147
歳 出 合 計		637,955,866	2,087,655	640,043,521

平成23年度神奈川県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 市町村支出金	124,009,170	△ 6,290	124,002,880
2. 国庫支出金	173,097,601	30,755	173,128,356
5. 特別高額医療費共同事業交付金	125,232	14,861	140,093
7. 繰入金	6,383,228	3,094	6,386,322
8. 繰越金	1	2,045,235	2,045,236
歳入合計	637,955,866	2,087,655	640,043,521

歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 保険給付費	632,176,063	9,604	632,185,667	9,604			
特別高額医療 3. 費共同事業拠 出金	103,824	29,722	133,546	14,861		14,861	
5. 基金積立金	2,931,818	2,048,329	4,980,147			2,048,329	
歳 出 合 計	637,955,866	2,087,655	640,043,521	24,465		2,063,190	

2 歳 入

(款) 1. 市町村支出金

(項) 1. 市町村負担金

目	補正前の額	補正額	計
1. 保険料等負担金	77,519,587	△ 6,290	77,513,297
計	77,519,587	△ 6,290	77,513,297

(款) 2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1. 財政調整交付金	28,014,522	3,179	28,017,701
2. 後期高齢者医療制度事業費補助金	3,292,822	14,861	3,307,683
3. 災害臨時特例補助金	0	12,715	12,715
計	31,307,344	30,755	31,338,099

(款) 5. 特別高額医療費共同事業交付金

(項) 1. 特別高額医療費共同事業交付金

目	補正前の額	補正額	計
1. 特別高額医療費共同事業交付金	125,232	14,861	140,093
計	125,232	14,861	140,093

(款) 7. 繰入金

(項) 2. 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	1	3,094	3,095
計	1	3,094	3,095

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1. 繰越金	1	2,045,235	2,045,236
計	1	2,045,235	2,045,236

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1. 保険料納付金	△ 6,290	○保険料納付金	△ 6,290
		横浜市納付金	△ 2,680
		川崎市納付金	△ 1,088
		相模原市納付金	△ 259
		横須賀市納付金	△ 298
		平塚市納付金	△ 54
		鎌倉市納付金	△ 123
		藤沢市納付金	△ 456
		小田原市納付金	△ 134
		茅ヶ崎市納付金	△ 4
		三浦市納付金	△ 59
		秦野市納付金	△ 135
		厚木市納付金	△ 214
		大和市納付金	△ 323
		伊勢原市納付金	△ 52
		海老名市納付金	△ 43
		座間市納付金	△ 59
		葉山町納付金	△ 236
		寒川町納付金	△ 4
		大磯町納付金	△ 39
		二宮町納付金	△ 26
		山北町納付金	△ 4

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1. 財政調整交付金	3,179	○財政調整交付金	3,179
3. 特別高額医療費共同事業補助金	14,861	○特別高額医療費共同事業補助金	14,861
1. 災害臨時特例補助金	12,715	○災害臨時特例補助金	12,715

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1. 特別高額医療費共同事業交付金	14,861	○特別高額医療費共同事業交付金	14,861

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1. 一般会計繰入金	3,094	○一般会計繰入金	3,094

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1. 繰越金	2,045,235	○前年度繰越金	2,045,235

3 歳 出

(款) 1. 保険給付費

(項) 1. 保険給付費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 療養給付費等	628,024,985	9,604	628,034,589	9,604			
計	628,024,985	9,604	628,034,589	9,604	0	0	0

(款) 3. 特別高額医療費共同事業拠出金

(項) 1. 特別高額医療費共同事業拠出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 特別高額医療費共同事業拠出金	103,824	29,722	133,546	14,861		14,861	
計	103,824	29,722	133,546	14,861	0	14,861	0

(款) 5. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 療養給付費等支払準備基金積立金	696	2,048,329	2,049,025			2,048,329	
計	696	2,048,329	2,049,025	0	0	2,048,329	0

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19. 負担金、補助及び交付金	9,604	○療養給付費等 9,604

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19. 負担金、補助及び交付金	29,722	○特別高額医療費共同事業拠出金 29,722

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
25. 積立金	2,048,329	○療養給付費等支払準備基金積立金 2,048,329

議案第 5 号

平成 24 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

平成 24 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,369,711 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 24 年 2 月 3 日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 阿 部 孝 夫

(提案理由)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定において準用する同法第 96 条第 1 項の規定に基づき、平成 24 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算案を提出する。

(案)

平成24年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合

一般会計予算書

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 分担金及び負担金		1,966,833
	1. 負担金	1,966,833
2. 国庫支出金		209,855
	1. 国庫補助金	209,855
3. 繰入金		7,990
	1. 基金繰入金	7,990
4. 繰越金		184,932
	1. 繰越金	184,932
5. 諸収入		101
	1. 預金利子	100
	2. 雑入	1
歳 入 合 計		2,369,711

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 議会費		1,482
	1. 議会費	1,482
2. 総務費		2,358,228
	1. 総務管理費	2,357,861
	2. 選挙費	46
	3. 監査委員費	321
3. 民生費		1
	1. 社会福祉費	1
4. 予備費		10,000
	1. 予備費	10,000
歳 出 合 計		2,369,711

平成24年度神奈川県後期高齢者医療広域連合

一般会計予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 分担金及び負担金	1,966,833	1,851,507	115,326
2. 国庫支出金	209,855	167,703	42,152
3. 繰入金	7,990	2,000	5,990
4. 繰越金	184,932	1	184,931
5. 諸収入	101	101	0
歳入合計	2,369,711	2,021,312	348,399

歳 出

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	1,482	1,510	△ 28				1,482
2. 総務費	2,358,228	2,009,801	348,427	209,855		7,990	2,140,383
3. 民生費	1	1	0				1
4. 予備費	10,000	10,000	0				10,000
歳 出 合 計	2,369,711	2,021,312	348,399	209,855	0	7,990	2,151,866

2 歳 入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 事務費負担金	1,966,833	1,851,507	115,326
計	1,966,833	1,851,507	115,326

(款) 2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 民生費国庫補助金	209,855	167,703	42,152
計	209,855	167,703	42,152

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 臨時特例基金繰入金	7,990	2,000	0
計	7,990	2,000	0

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 事務費負担金	1,966,833	○事務費負担金 1,966,833 横浜市負担金 768,362 川崎市負担金 269,198 相模原市負担金 138,904 横須賀市負担金 105,222 平塚市負担金 58,455 鎌倉市負担金 50,092 藤沢市負担金 88,952 小田原市負担金 49,223 茅ヶ崎市負担金 53,595 逗子市負担金 19,123 三浦市負担金 16,017 秦野市負担金 36,595 厚木市負担金 44,358 大和市負担金 46,482 伊勢原市負担金 22,844 海老名市負担金 26,717 座間市負担金 27,488 南足柄市負担金 13,139 綾瀬市負担金 18,812 葉山町負担金 11,490 寒川町負担金 12,227 大磯町負担金 11,316 二宮町負担金 10,452 中井町負担金 5,206 大井町負担金 6,572 松田町負担金 6,001 山北町負担金 6,400 開成町負担金 6,273 箱根町負担金 6,408 真鶴町負担金 5,441 湯河原町負担金 10,430 愛川町負担金 11,316 清川村負担金 3,723

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 財政調整交付金	199,496	○特別調整交付金 199,496
2. 後期高齢者医療制度事業費補助金	10,359	○後期高齢者医療制度事業費補助金 10,359

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 臨時特例基金繰入金	7,990	○臨時特例基金繰入金 7,990

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 繰越金	184,932	1	184,931
計	184,932	1	184,931

(款) 5. 諸収入

(項) 1. 預金利子

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 預金利子	100	100	0
計	100	100	0

(款) 5. 諸収入

(項) 2. 雑入

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 雑入	1	1	0
計	1	1	0

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 繰越金	184,932	○前年度繰越金 184,932

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 預金利子	100	○預金利子 100

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 雑入	1	○雑入 1

3 歳 出

(款) 1. 議会費

(項) 1. 議会費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 議会費	1,482	1,510	△ 28				1,482
計	1,482	1,510	△ 28	0	0	0	1,482

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 一般管理費	2,357,861	2,009,451	348,410	209,855		7,990	2,140,016

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 報酬	624	○議会運営費	1,482
9. 旅費	350	1. 報酬	624
10. 交際費	15	広域連合議員報酬	624
11. 需用費	11	9. 旅費	350
12. 役務費	31	普通旅費	248
14. 使用料及び賃借料	451	費用弁償	102
		10. 交際費	15
		広域連合議会議長交際費	15
		11. 需用費	11
		食糧費	11
		12. 役務費	31
		通信運搬費	31
		14. 使用料及び賃借料	451
		広域連合議会会場使用料他	451

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 報酬	400	○広域連合運営管理費	125,094
8 報償費	1	1. 報酬	400
9. 旅費	1,289	広域連合長等報酬	0
10 交際費	30	各委員報酬	400
11. 需用費	27,109	9. 旅費	1,289
12. 役務費	413,579	普通旅費	861
13. 委託料	1,167,088	費用弁償	428
14. 使用料及び賃借料	139,119	10. 交際費	30
		広域連合長交際費	30
19. 負担金、補助及び交付金	609,245	11. 需用費	10,611
		消耗品費	3,608
		食糧費	26
		光熱水費	6,360
		修繕料	617
		12. 役務費	6,369
		通信運搬費	6,369
		13. 委託料	51,873
		事業実施委託料	49,303
		その他の委託料	2,570
		14. 使用料及び賃借料	54,226
		事務所借上料	37,214
		運営協議会会場使用料	257
		OA機器賃借料他	16,755
		19. 負担金、補助及び交付金	296
		研修参加負担金他	296
		○広域連合事業費負担金	408,949
		19. 負担金、補助及び交付金	408,949
		市町村派遣職員人件費負担金	408,949

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(一般管理費)							

節		説明	
区分	金額		
		○会計関係費	22
		11. 需用費	4
		消耗品費	4
		14. 使用料及び賃借料	18
		その他の賃借料	18
		○高齢者医療管理費	207,269
		8. 報償費	1
		報償費	1
		11. 需用費	84
		印刷製本費	84
		13. 委託料	7,176
		その他の委託料	7,176
		14. 使用料及び賃借料	7
		会場使用料	7
		19. 負担金、補助及び交付金	200,000
		市町村補助金	200,000
		23. 償還金、利子及び割引料	1
		償還金	1
		○保険料関係事業費	2,756
		11. 需用費	1,904
		消耗品費	3
		印刷製本費	1,901
		12. 役務費	852
		手数料	852
		○資格管理事業費	382,850
		11. 需用費	4,828
		消耗品費	66
		印刷製本費	4,762
		12. 役務費	319,479
		通信運搬費	319,479
		13. 委託料	58,525
		資格関係委託料	58,525
		14. 使用料及び賃借料	18
		○A機器賃借料	18
		○給付関係事業費	277,596
		11. 需用費	526
		消耗品費	52
		印刷製本費	474
		12. 役務費	85,432
		通信運搬費	85,427
		手数料	5
		13. 委託料	191,602
		給付関係委託料	191,602
		14. 使用料及び賃借料	36
		○A機器賃借料	36

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(一般管理費)							
計	2,357,861	2,009,451	348,410	209,855	0	7,990	2,140,016

(款) 2. 総務費

(項) 2. 選挙費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 選挙管理委員会費	46	49	△ 3				46
計	46	49	△ 3	0	0	0	46

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
		○医療費適正化事業費	241,731
		11. 需用費	393
		消耗品費	54
		修繕料	339
		12. 役務費	1,286
		通信運搬費	1,286
		13. 委託料	240,052
		医療費適正化委託料	240,052
		○電算システム関係費	683,741
		11. 需用費	2,756
		消耗品費	887
		修繕料	1,869
		13. 委託料	596,193
		システム委託料	596,193
		14. 使用料及び賃借料	84,792
		○A機器賃借料	84,792
		○広報広聴活動関係費	27,853
		11. 需用費	6,003
		消耗品費	39
		食糧費	15
		印刷製本費	5,949
		12. 役務費	161
		通信運搬費	161
		13. 委託料	21,667
		広報広聴関係委託料	21,667
		14. 使用料及び賃借料	22
		モニター懇談会会場使用料他	22

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 報酬	25	○選挙管理運営費	46
9. 旅費	21	1. 報酬	25
		選挙管理委員報酬	25
		9. 旅費	21
		普通旅費	16
		費用弁償	5

(款) 2. 総務費

(項) 3. 監査委員費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 監査委員費	321	301	20				321
計	321	301	20	0	0	0	321

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 老人福祉費	1	1	0				1
計	1	1	0	0	0	0	1

(款) 4. 予備費

(項) 1. 予備費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 予備費	10,000	10,000	0				10,000
計	10,000	10,000	0	0	0	0	10,000

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 報酬	292	○監査委員費	321
9. 旅費	21	1. 報酬	292
11. 需用費	8	監査委員報酬	292
		9. 旅費	21
		普通旅費	7
		費用弁償	14
		11. 需用費	8
		消耗品費	2
		食糧費	6

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
28 繰出金	1	○特別会計繰出金	1
		28. 繰出金	1
		特別会計繰出金	1

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
29. 予備費	10,000	○予備費	10,000
		29. 予備費	10,000
		予備費	10,000

歳入歳出予算構成比

(単位 千円、%)

款	金額	構成比	款	金額	構成比
1. 分担金及び負担金	1,966,833	83.0	1. 議会費	1,482	0.1
2. 国庫支出金	209,855	8.9	2. 総務費	2,358,228	99.5
3. 繰入金	7,990	0.3	3. 民生費	1	0.0
4. 繰越金	184,932	7.8	4. 予備費	10,000	0.4
5. 諸収入	101	0.0			
歳入合計	2,369,711	100.0	歳出合計	2,369,711	100.0

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	長等	3	0	0	0	0	0	
	議員	20	624	0	0	0	624	
	その他の 特別職	11	717	0	0	0	717	
	計	34	1,341	0	0	0	1,341	
前 年 度	長等	3	717	0	0	0	717	
	議員	20	624	0	0	0	624	
	その他の 特別職	11	665	0	0	0	665	
	計	34	2,006	0	0	0	2,006	
比 較	長等	0	△ 717	0	0	0	△ 717	
	議員	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	0	52	0	0	0	52	
	計	0	△ 665	0	0	0	△ 665	

議案第 6 号

平成 24 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療特別会計予算

平成 24 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 685,477,846 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、56,100,000 千円と定める。

平成 24 年 2 月 3 日 提出

神奈川県後期高齢者医療広域連合長 阿 部 孝 夫

(提案理由)

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定において準用する同法第 96 条第 1 項の規定に基づき、平成 24 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算案を提出する。

(案)

平成 24 年度

神奈川県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療特別会計予算書

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 市町村支出金		136,528,665
	1. 市町村負担金	136,528,665
2. 国庫支出金		191,502,598
	1. 国庫負担金	156,515,856
	2. 国庫補助金	34,986,742
3. 県支出金		56,626,634
	1. 県負担金	54,626,634
	2. 県財政安定化基金支出金	2,000,000
4. 支払基金交付金		296,230,355
	1. 支払基金交付金	296,230,355
5. 特別高額医療費共同事業交付金		159,561
	1. 特別高額医療費共同事業交付金	159,561
6. 財産収入		1,132
	1. 財産運用収入	1,132
7. 繰入金		3,891,182
	1. 基金繰入金	3,891,181
	2. 他会計繰入金	1
8. 繰越金		201,671
	1. 繰越金	201,671
9. 県財政安定化基金借入金		1
	1. 県財政安定化基金借入金	1
10. 諸収入		336,047
	1. 延滞金、加算金及び過料	10,001
	2. 預金利子	10,000
	3. 雑入	316,046
歳 入	合 計	685,477,846

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 保険給付費		677,016,572
	1. 保険給付費	677,016,572
2. 県財政安定化基金拠出金		605,571
	1. 県財政安定化基金拠出金	605,571
3. 特別高額医療費共同事業拠出金		159,561
	1. 特別高額医療費共同事業拠出金	159,561
4. 保健事業費		2,006,430
	1. 健康保持増進事業費	2,006,430
5. 基金積立金		5,353,665
	1. 基金積立金	5,353,665
6. 公債費		10,000
	1. 利子	10,000
7. 諸支出金		326,047
	1. 償還金及び還付加算金	326,047
歳 出	合 計	685,477,846

平成24年度神奈川県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療特別会計予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 市町村支出金	136,528,665	124,009,170	12,519,495
2. 国庫支出金	191,502,598	173,097,601	18,404,997
3. 県支出金	56,626,634	49,380,621	7,246,013
4. 支払基金交付金	296,230,355	284,652,326	11,578,029
5. 特別高額医療費共同事業交付金	159,561	125,232	34,329
6. 財産収入	1,132	1,511	△ 379
7. 繰入金	3,891,182	6,383,228	△ 2,492,046
8. 繰越金	201,671	1	201,670
9. 県財政安定化基金借入金	1	1	0
10. 諸収入	336,047	306,175	29,872
歳入合計	685,477,846	637,955,866	47,521,980

歳 出

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 保険給付費	677,016,572	632,176,063	44,840,509	242,839,449		434,177,123	
2. 県財政安定化 基金拠出金	605,571	544,160	61,411			605,571	
3. 特別高額医療 費共同事業拠 出金	159,561	103,824	55,737	79,780		79,781	
4. 保健事業費	2,006,430	1,895,000	111,430	372,220		1,634,210	
5. 基金積立金	5,353,665	2,931,818	2,421,847	4,837,783		515,882	
6. 公債費	10,000	10,000	0			10,000	
7. 諸支出金	326,047	295,001	31,046			326,047	
歳 出 合 計	685,477,846	637,955,866	47,521,980	248,129,232		437,348,614	

2 歳 入

(款) 1. 市町村支出金

(項) 1. 市町村負担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 保険料等負担金	85,518,862	77,519,587	7,999,275

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1. 保険料納付金	75,762,522	○保険料納付金	75,762,522
		横浜市納付金	32,588,484
		川崎市納付金	10,228,248
		相模原市納付金	4,809,782
		横須賀市納付金	4,131,157
		平塚市納付金	2,017,534
		鎌倉市納付金	2,545,115
		藤沢市納付金	3,754,052
		小田原市納付金	1,790,534
		茅ヶ崎市納付金	2,115,669
		逗子市納付金	871,175
		三浦市納付金	476,917
		秦野市納付金	1,160,557
		厚木市納付金	1,465,739
		大和市納付金	1,609,341
		伊勢原市納付金	749,004
		海老名市納付金	874,502
		座間市納付金	859,697
		南足柄市納付金	400,372
		綾瀬市納付金	567,947
		葉山町納付金	440,695
		寒川町納付金	309,683
		大磯町納付金	349,682
		二宮町納付金	335,555
		中井町納付金	74,573
		大井町納付金	124,116
		松田町納付金	122,799
		山北町納付金	130,662
		開成町納付金	127,167
		箱根町納付金	132,180
		真鶴町納付金	81,137
		湯河原町納付金	248,787
		愛川町納付金	243,620
		清川村納付金	26,040
2. 滞納繰越金	285,239	○滞納繰越金	285,239
		横浜市納付金	132,755
		川崎市納付金	39,443
		相模原市納付金	10,990
		横須賀市納付金	11,292
		平塚市納付金	6,587
		鎌倉市納付金	7,101
		藤沢市納付金	22,164
		小田原市納付金	5,219
		茅ヶ崎市納付金	7,984
		逗子市納付金	2,225
		三浦市納付金	4,170
		秦野市納付金	5,053
		厚木市納付金	6,670
		大和市納付金	5,082
		伊勢原市納付金	1,403
		海老名市納付金	2,485
		座間市納付金	2,958
		南足柄市納付金	751
		綾瀬市納付金	1,455
		葉山町納付金	1,539
		寒川町納付金	918
		大磯町納付金	1,498
		二宮町納付金	751

(款) 1. 市町村支出金

(項) 1. 市町村負担金

(保険料等負担金)			
計	85,518,862	77,519,587	7,999,275

(款) 1. 市町村支出金

(項) 1. 市町村負担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
2. 療養給付費負担金	51,009,803	46,489,583	4,520,220

(単位 千円)

		中井町納付金	11
		大井町納付金	300
		松田町納付金	208
		山北町納付金	221
		開成町納付金	143
		箱根町納付金	1,378
		真鶴町納付金	367
		湯河原町納付金	1,487
		愛川町納付金	472
		清川村納付金	159
3. 保険基盤安定制度拠出金	9,471,101	○保険基盤安定制度拠出金	9,471,101
		横浜市拠出金	3,934,709
		川崎市拠出金	1,230,576
		相模原市拠出金	645,887
		横須賀市拠出金	571,414
		平塚市拠出金	296,455
		鎌倉市拠出金	242,860
		藤沢市拠出金	411,658
		小田原市拠出金	264,602
		茅ヶ崎市拠出金	258,602
		逗子市拠出金	92,393
		三浦市拠出金	95,065
		秦野市拠出金	172,415
		厚木市拠出金	185,567
		大和市拠出金	201,884
		伊勢原市拠出金	97,818
		海老名市拠出金	99,956
		座間市拠出金	122,150
		南足柄市拠出金	52,033
		綾瀬市拠出金	74,104
		葉山町拠出金	47,759
		寒川町拠出金	43,238
		大磯町拠出金	49,362
		二宮町拠出金	40,361
		中井町拠出金	13,563
		大井町拠出金	16,276
		松田町拠出金	17,509
		山北町拠出金	19,893
		開成町拠出金	13,358
		箱根町拠出金	27,496
		真鶴町拠出金	21,208
		湯河原町拠出金	61,116
		愛川町拠出金	44,882
		清川村拠出金	4,932

(単位 千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 現年度分	51,009,770	○現年度分の療養給付費負担金	51,009,770
		横浜市負担金	21,288,580
		川崎市負担金	6,962,144
		相模原市負担金	3,400,255
		横須賀市負担金	3,088,973
		平塚市負担金	1,574,455
		鎌倉市負担金	1,282,817
		藤沢市負担金	2,278,012
		小田原市負担金	1,411,997
		茅ヶ崎市負担金	1,346,667

(款) 1. 市町村支出金

(項) 1. 市町村負担金

(療養給付費負担金)			
計	51,009,803	46,489,583	4,520,220

(単位 千円)

		逗子市負担金	516,584
		三浦市負担金	412,312
		秦野市負担金	939,138
		厚木市負担金	995,070
		大和市負担金	1,068,482
		伊勢原市負担金	525,350
		海老名市負担金	559,239
		座間市負担金	629,246
		南足柄市負担金	275,933
		綾瀬市負担金	363,763
		葉山町負担金	232,469
		寒川町負担金	218,474
		大磯町負担金	247,590
		二宮町負担金	220,140
		中井町負担金	60,582
		大井町負担金	86,906
		松田町負担金	95,865
		山北町負担金	124,887
		開成町負担金	89,985
		箱根町負担金	111,802
		真鶴町負担金	108,513
		湯河原町負担金	261,792
		愛川町負担金	211,067
		清川村負担金	20,681
2. 過年度分	33	○過年度分の療養給付費負担金	33
		横浜市負担金	1
		川崎市負担金	1
		相模原市負担金	1
		横須賀市負担金	1
		平塚市負担金	1
		鎌倉市負担金	1
		藤沢市負担金	1
		小田原市負担金	1
		茅ヶ崎市負担金	1
		逗子市負担金	1
		三浦市負担金	1
		秦野市負担金	1
		厚木市負担金	1
		大和市負担金	1
		伊勢原市負担金	1
		海老名市負担金	1
		座間市負担金	1
		南足柄市負担金	1
		綾瀬市負担金	1
		葉山町負担金	1
		寒川町負担金	1
		大磯町負担金	1
		二宮町負担金	1
		中井町負担金	1
		大井町負担金	1
		松田町負担金	1
		山北町負担金	1
		開成町負担金	1
		箱根町負担金	1
		真鶴町負担金	1
		湯河原町負担金	1
		愛川町負担金	1
		清川村負担金	1

(款)2. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 療養給付費負担金	153,831,775	139,700,937	14,130,838
2. 高額医療費負担金	2,684,081	2,089,320	594,761
計	156,515,856	141,790,257	14,725,599

(款)2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 財政調整交付金	31,432,208	28,014,522	3,417,686
2. 後期高齢者医療制度事業費補助金	452,000	362,515	89,485
3. 円滑運営臨時特例交付金	3,102,533	2,930,307	172,226
4. 災害臨時特例補助金	1	0	1
計	34,986,742	31,307,344	3,679,398

(款)3. 県支出金

(項) 1. 県負担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 療養給付費負担金	51,695,260	47,127,080	4,568,180
2. 高額医療費負担金	2,931,374	2,253,540	677,834
計	54,626,634	49,380,620	5,246,014

(款)3. 県支出金

(項) 2. 県財政安定化基金支出金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 財政安定化基金交付金	2,000,000	1	1,999,999
計	2,000,000	1	1,999,999

(款)4. 支払基金交付金

(項) 1. 支払基金交付金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 後期高齢者交付金	296,230,355	284,652,326	11,578,029
計	296,230,355	284,652,326	11,578,029

(款)5. 特別高額医療費共同事業交付金

(項) 1. 特別高額医療費共同事業交付金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 特別高額医療費共同事業交付金	159,561	125,232	34,329
計	159,561	125,232	34,329

(単位 千円)

節		区 分	金 額	説 明
1.	現年度分		153,029,310	○現年度分の療養給付費負担金 153,029,310
2.	過年度分		802,465	○過年度分の療養給付費負担金 802,465
1.	現年度分		2,684,080	○現年度分の高額医療費負担金 2,684,080
2.	過年度分		1	○過年度分の高額医療費負担金 1

(単位 千円)

節		区 分	金 額	説 明
1.	財政調整交付金		31,432,208	○普通調整交付金 31,432,207 ○特別調整交付金 1
1.	健康診査事業補助金		372,220	○健康診査事業補助金 372,220
2.	特別高額医療費共同事業補助金		79,780	○特別高額医療費共同事業補助金 79,780
1.	円滑運営臨時特例交付金		3,102,533	○円滑運営臨時特例交付金 3,102,533
1.	災害臨時特例補助金		1	○災害臨時特例補助金 1

(単位 千円)

節		区 分	金 額	説 明
1.	現年度分		51,009,770	○現年度分の療養給付費負担金 51,009,770
2.	過年度分		685,490	○過年度分の療養給付費負担金 685,490
1.	現年度分		2,684,080	○現年度分の高額医療費負担金 2,684,080
2.	過年度分		247,294	○過年度分の高額医療費負担金 247,294

(単位 千円)

節		区 分	金 額	説 明
1.	財政安定化基金交付金		2,000,000	○財政安定化基金による交付金 2,000,000

(単位 千円)

節		区 分	金 額	説 明
1.	現年度分		296,080,658	○現年度分の後期高齢者交付金 296,080,658
2.	過年度分		149,697	○過年度分の後期高齢者交付金 149,697

(単位 千円)

節		区 分	金 額	説 明
1.	特別高額医療費共同事業交付金		159,561	○特別高額医療費共同事業交付金 159,561

(款)6. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 利子及び配当金	1,132	1,511	△ 379
計	1,132	1,511	△ 379

(款)7. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 基金繰入金	3,891,181	6,383,227	△ 2,492,046
計	3,891,181	6,383,227	△ 2,492,046

(款)7. 繰入金

(項) 2. 他会計繰入金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 一般会計繰入金	1	1	0
計	1	1	0

(款)8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 繰越金	201,671	1	201,670
計	201,671	1	201,670

(款)9. 県財政安定化基金借入金

(項) 1. 県財政安定化基金借入金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 県財政安定化基金借入金	1	1	0
計	1	1	0

(款)10. 諸収入

(項) 1. 延滞金、加算金及び過料

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 延滞金、加算金及び過料	10,001	10,001	0
計	10,001	10,001	0

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
1. 臨時特例基金利子及び配当金		723	○臨時特例基金運用利子	723
2. 療養給付費等支払準備基金利子及び配当金		409	○療養給付費等支払準備基金運用利子	409

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
1. 臨時特例基金繰入金		1,842,852	○臨時特例基金繰入金	1,842,852
2. 療養給付費等支払準備基金繰入金		2,048,329	○療養給付費等支払準備基金繰入金	2,048,329

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
1. 一般会計繰入金		1	○一般会計繰入金	1

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
1. 繰越金		201,671	○前年度繰越金	201,671

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
1. 県財政安定化基金借入金		1	○県財政安定化基金借入金	1

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
1. 延滞金		10,000	○延滞金	10,000
2. 過料		1	○過料	1

(款)10. 諸収入

(項) 2. 預金利子

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 預金利子	10,000	10,000	0
計	10,000	10,000	0

(款)10. 諸収入

(項) 3. 雑入

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 雑入	316,046	286,174	29,872
計	316,046	286,174	29,872

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 預金利子	10,000	○預金利子 10,000

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1. 雑入	316,046	○第三者納付金及び返納金等 316,046

3 歳 出

(款) 1. 保険給付費

(項) 1. 保険給付費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 療養給付費等	672,856,496	628,024,985	44,831,511	242,839,449		430,017,047	
2. 審査支払手数料	1,835,876	1,914,678	△ 78,802			1,835,876	
3. 葬祭費	2,324,200	2,236,400	87,800			2,324,200	
計	677,016,572	632,176,063	44,840,509	242,839,449	0	434,177,123	0

(款) 2. 県財政安定化基金拠出金

(項) 1. 県財政安定化基金拠出金

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 県財政安定化基金拠出金	605,571	544,160	61,411			605,571	
計	605,571	544,160	61,411	0	0	605,571	0

(款) 3. 特別高額医療費共同事業拠出金

(項) 1. 特別高額医療費共同事業拠出金

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 特別高額医療費共同事業拠出金	159,561	103,824	55,737	79,780		79,781	
計	159,561	103,824	55,737	79,780	0	79,781	0

(款) 4. 保健事業費

(項) 1. 健康保持増進事業費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 健康診査事業補助金	2,006,430	1,895,000	111,430	372,220		1,634,210	
計	2,006,430	1,895,000	111,430	372,220	0	1,634,210	0

(款) 5. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 療養給付費等支払準備基金積立金	2,250,409	696	2,249,713	1,735,250		515,159	
2. 臨時特例基金積立金	3,103,256	2,931,122	172,134	3,102,533		723	
計	5,353,665	2,931,818	2,421,847	4,837,783	0	515,882	0

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19. 負担金、補助及び交付金	672,856,496	○療養給付費等 療養給付費 療養費等 高額療養費等 672,856,496 632,888,820 12,313,274 27,654,402
12. 役務費	1,835,876	○審査支払手数料 1,835,876
19. 負担金、補助及び交付金	2,324,200	○葬祭費 2,324,200

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19. 負担金、補助及び交付金	605,571	○県財政安定化基金拠出金 605,571

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19. 負担金、補助及び交付金	159,561	○特別高額医療費共同事業拠出金 159,561

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19. 負担金、補助及び交付金	2,006,430	○健康診査事業補助金 2,006,430

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
25. 積立金	2,250,409	○療養給付費等支払準備基金積立金 2,250,409
25. 積立金	3,103,256	○臨時特例基金積立金 3,103,256

(款) 6. 公債費

(項) 1. 利子

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 利子	10,000	10,000	0			10,000	
計	10,000	10,000	0	0	0	10,000	0

(款) 7. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 償還金及び還付加算金	326,047	295,001	31,046			326,047	
計	326,047	295,001	31,046	0	0	326,047	0

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
23. 償還金、利子 及び割引料	10,000	○利子	10,000

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
23. 償還金、利子 及び割引料	326,047	○償還金及び還付加算金	326,047
		保険料還付金	250,000
		還付加算金	1
		償還金	76,046

歳入歳出予算構成比

(単位 千円、%)

款	金額	構成比	款	金額	構成比
1. 市町村支出金	136,528,665	19.9	1. 保険給付費	677,016,572	98.8
2. 国庫支出金	191,502,598	27.9	2. 県財政安定化基金拠出金	605,571	0.1
3. 県支出金	56,626,634	8.3	3. 特別高額医療費共同事業拠出金	159,561	0.0
4. 支払基金交付金	296,230,355	43.2	4. 保健事業費	2,006,430	0.3
5. 特別高額医療費共同事業交付金	159,561	0.0	5. 基金積立金	5,353,665	0.8
6. 財産収入	1,132	0.0	6. 公債費	10,000	0.0
7. 繰入金	3,891,182	0.6	7. 諸支出金	326,047	0.0
8. 繰越金	201,671	0.0			
9. 県財政安定化基金借入金	1	0.0			
10. 諸収入	336,047	0.1			
歳入合計	685,477,846	100.0	歳出合計	685,477,846	100.0

議案書（平成二十四年二月三日）

神奈川県後期高齢者医療広域連合